

むつ市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 27 年 2 月

むつ市通学路安全点検協議会

1. むつ市通学路交通安全プログラムの目的

近年、登下校中の児童生徒が交通事故に巻き込まれ死傷するという事例が、全国的に後を絶ちません。

むつ市では、毎年 4 月に各小中学校から通学路における危険箇所の聞き取りをし、それぞれ関係機関が対応を行っていましたが、児童生徒の登下校時の安全性をより一層高めるため、平成 24 年 10 月、各小中学校から通学路における危険箇所を選定してもらい、特に危険と認められた対策必要箇所では緊急合同点検を実施し、関係機関と対策の内容や方法について協議、対応しました。

平成 25 年 7 月、26 年 7 月にもそれぞれ同様の協議、対策を行いましたが、これを一過性のものとせず、地域をあげての継続的な安全対策とするため、保護者や地域の方々の協力のもと、教育委員会、学校、警察、道路管理者等関係機関の連携体制や、安全対策の手順等をまとめた「むつ市通学路交通安全プログラム」を策定することとしました。

2. むつ市通学路安全点検協議会の設置

むつ市では、本プログラムの具現化を図るため、平成 24 年 10 月の緊急合同点検に参加した関係者等を構成員とした「むつ市通学路安全点検協議会」を設置しました。

- ・むつ市教育委員会
- ・各学校の教員、PTA
- ・下北教育事務所
- ・むつ警察署
- ・下北地域県民局 地域整備部
- ・むつ市総務部
- ・むつ市民生部
- ・むつ市都市整備部
- ・各分庁舎

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

将来にわたって継続的に、通学路における登下校中の児童生徒の安全確保を図るため、合同点検を継続して実施します。また、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善や充実を図ります。

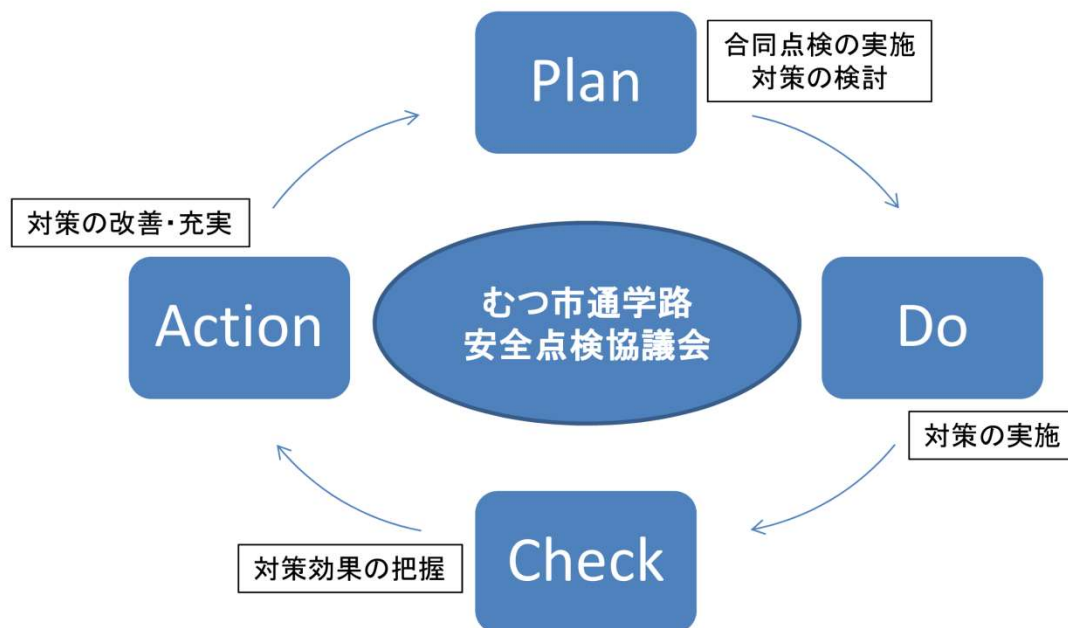
これらの取り組みを PDCA サイクル※として実践し、各小中学校及び高等学校の通学路の安全性向上を目指します。

※PDCA サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。

Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階をくり返すことによって業務を継続的に改善していく。

【むつ市通学路における安全性向上のための PDCA サイクル】



（2）定期的な合同点検と対策の検討（Plan）

市内全小中学校の通学圏内を対象に、原則 7～8 月に合同点検を実施します。降雪時期の危険箇所を把握するため、冬期に実施することもあります。

教育委員会、学校、下北教育事務所、警察、下北地域県民局地域整備部、むつ市民生部及び都市整備部、各分庁舎を基本とし、可能であれば PTA や地域住民の参加協力を得て合同点検を実施します。

学校や地域からの要望で安全性の確保が求められる箇所に対し、協議会で重点課題を設定し、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、効率的かつ効果的な具体的対策を検討します。

（3）対策の実施（Do）

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(4) 対策効果の把握 (Check)

対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているかを確認するため、アンケート、聞き取り、現地調査等の把握手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(5) 対策の改善・充実 (Act)

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容について、関係者間で認識を共有するため、小中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し公表します。